

2 個人情報の洗出し

当社として保有する個人情報の洗出しから脅威に対しての個人情報の保護対策の策定までの手順を次の通り定める。

(1) 個人資産の保護責任

すべての情報資産に対して適切な保護を実施するため、個人情報の管理者を決定し、各個人情報について管理者を明確にする。

(2) 個人情報の調査

① 個人情報の洗出し範囲

各社員等は、適用範囲における各社員が保有する個人情報について、洗い出しを行う。

〈個人情報の例〉

- ・ [人事考課データ、社員情報、社員住所録](#)
- ・ [取引先情報\(名刺\)](#)
- ・ [委託データ\(キャンペーンラベルシール、応募ハガキ、発行済み名簿、社員申込書、アンケート用紙\)](#)
- ・ [保有データ\(応募ハガキ、名簿、会員申込書\)](#)

② 調査・記録

当社の各社員等は、保護すべき個人情報に調査「保管」「廃棄」「利用目的」などに関する管理の手順を明確にして「個人情報管理台帳」に記録し、個人情報保護委員会承認を得る。

3 個人情報のプロセスの特定及びリスク(脅威)の特定

(1) 個人情報のプロセスの特定

各社員等は、個人情報のプロセス(取扱経路)を業務単位で工程毎(収集、保管、利用、廃棄、訂正・削除、委託・預託)に照らし、「業務フロー」に定める。

(2) リスク(脅威)の特定

各社員等は、個人情報のプロセス(取扱経路)の工程毎(収集、保管、利用、廃棄、訂正・削除、委託・預託)に想定される個人情報に関するリスク(脅威)を評価し明確にして「業務フロー」にまとめ個人情報保護委員会承認を得る。

〈リスク(脅威)の例〉

- ・ [意図的脅威\(破壊、盗難、不正アクセス、ウィルス、改ざん、盗み見 など\)](#)
- ・ [偶発的脅威\(機器の経年劣化、故障・破損、ソフトの欠落 など\)](#)
- ・ [自然的脅威\(自然災害\(火災・水害 など\)](#)

4 リスクアセスメント

組織における基本的な個人情報の保護対策を検討する。検討する方法としては、社内規程類及び既に